

山形市における新型コロナウイルス感染症対策の 徹底した取組みに向けた共同宣言

山形市内では、3月中旬から新型コロナの感染者が急増し、村山地域の医療提供体制のひっ迫度が高まったことから、3月22日に山形県と山形市が共同で緊急事態宣言を発出し、感染拡大防止に向け、山形市民と事業者の皆様へ緊急対策への御協力をお願いしているところです。

しかしながら、緊急事態宣言の発出から2週間が経過したものの、家庭内での感染拡大なども見られ、新規感染者数は依然として高い水準にあり、病床使用率も高止まりするなど、医療提供体制は危機的な状況にあります。

また、経済活動は、酒類を提供する飲食店等の営業時間の短縮や不要不急の外出自粛の要請等により、人の流れが減少し、大変厳しい状況が続いております。

新型コロナの克服にあたっては、緊急事態宣言の終期である4月11日までの期間で、現行の取組みを徹底して進めることにより、新規感染を可能な限り抑制し、感染を封じ込める必要があります。このことが地域経済の回復に向けた様々な動きを円滑に進めることにつながります。

なお、本日（4月5日）からは、隣県の宮城県にまん延防止等重点措置が適用され、宮城県との往来については、可能な限り控えていただく必要があります。

山形市民の皆様には、御自身と大切な人の命と健康、生活を守るため、緊急対策の趣旨を御理解いただくとともに、一層の御協力をいただき、共にこの難局を乗り越えてまいりましょう。

令和3年4月5日

山形県知事	吉村美栄子
山形市長	佐藤孝弘
山形商工会議所会頭	矢野秀弥
山形市医師会会長	根本元